

# 松前町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

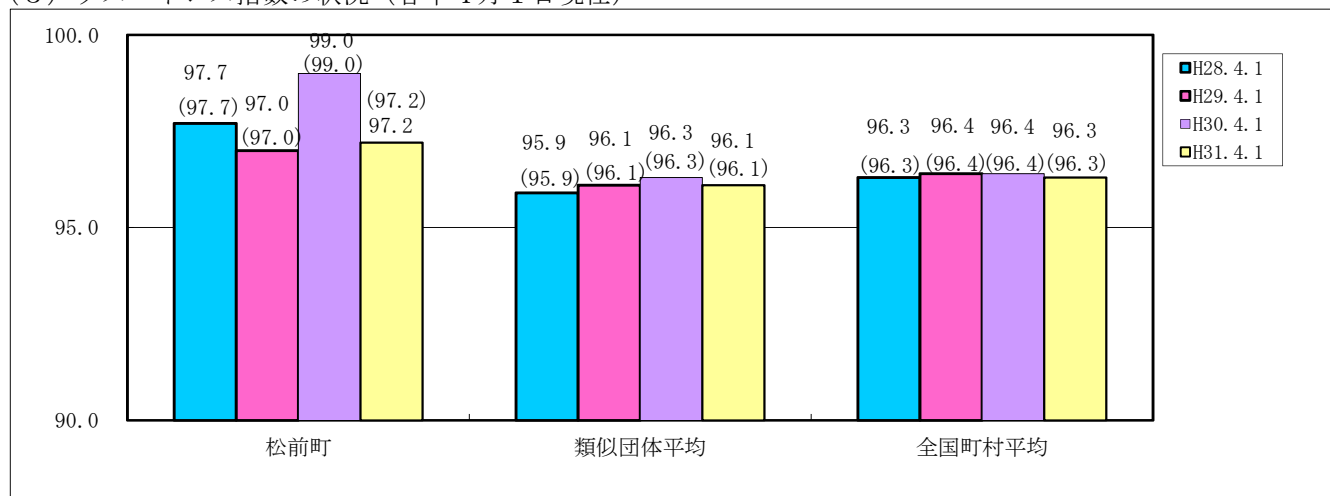
区分	住民基本台帳人口 (31.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	7,257	5,512,924	148,243	885,811	16.0	14.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	98	359,096	51,743	141,802	552,641	5,639	5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。（当町は該当なし）

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
31年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
31年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ (実施) 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

※給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

※内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容と同様に、平均0.2%引き上げ。期末勤勉手当0.1か月分引き上げ。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給割合 実施時期 (参考)	平成27年度 の支給割合	平成28年度支給割合		平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合
		4/1時点	遡及改定 後			
		国基準による支給割合	—			
松前町の支給割合	—	—	—	—	—	

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松前町	42.5 歳	304,900 円	379,157 円	332,397 円
北海道	43.7 歳	325,700 円	392,414 円	369,045 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	円
類似団体	41.4 歳	304,003 円	360,345 円	328,916 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松前町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
北海道	54.5 歳	182 人	334,000 円	363,435 円	353,439 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松前町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち運転手	—	—	—
うちその他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ケ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	— 歳	— 円	— 円
北海道	43.8 歳	378,100 円	431,325 円
類似団体	39.3 歳	282,141 円	311,046 円

## ④〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
	歳	円	円	円
	歳	円	円	円
	歳	円	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		松 前 町	北 海 道	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒			
	中 学 卒			
教 育 職	大 学 卒			
	高 校 卒			

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大学卒	240,900 円	円	340,950 円	366,500 円
	高校卒	203,529 円	259,700 円	329,633 円	352,000 円
技 能 労 務 職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教 育 職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

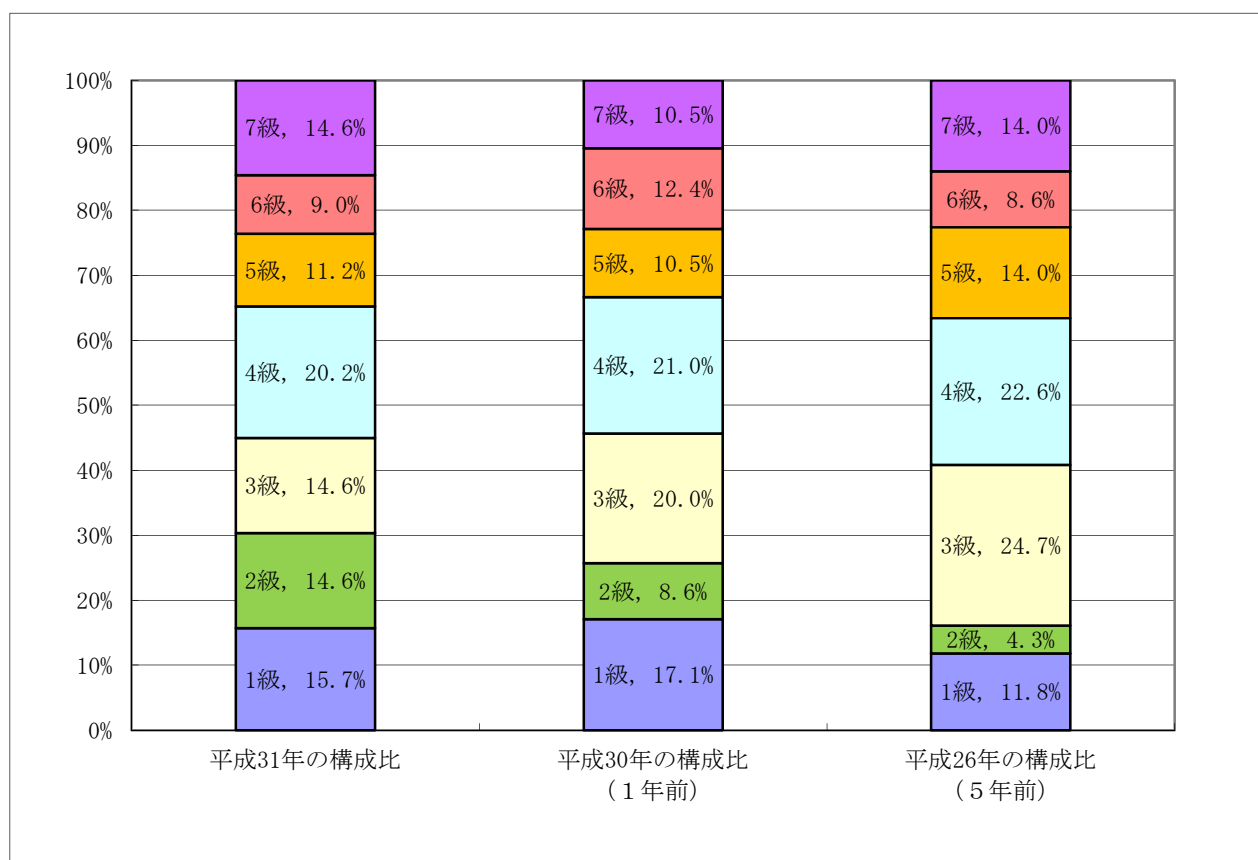
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成31年4月1日現在)

H31給与実態調査

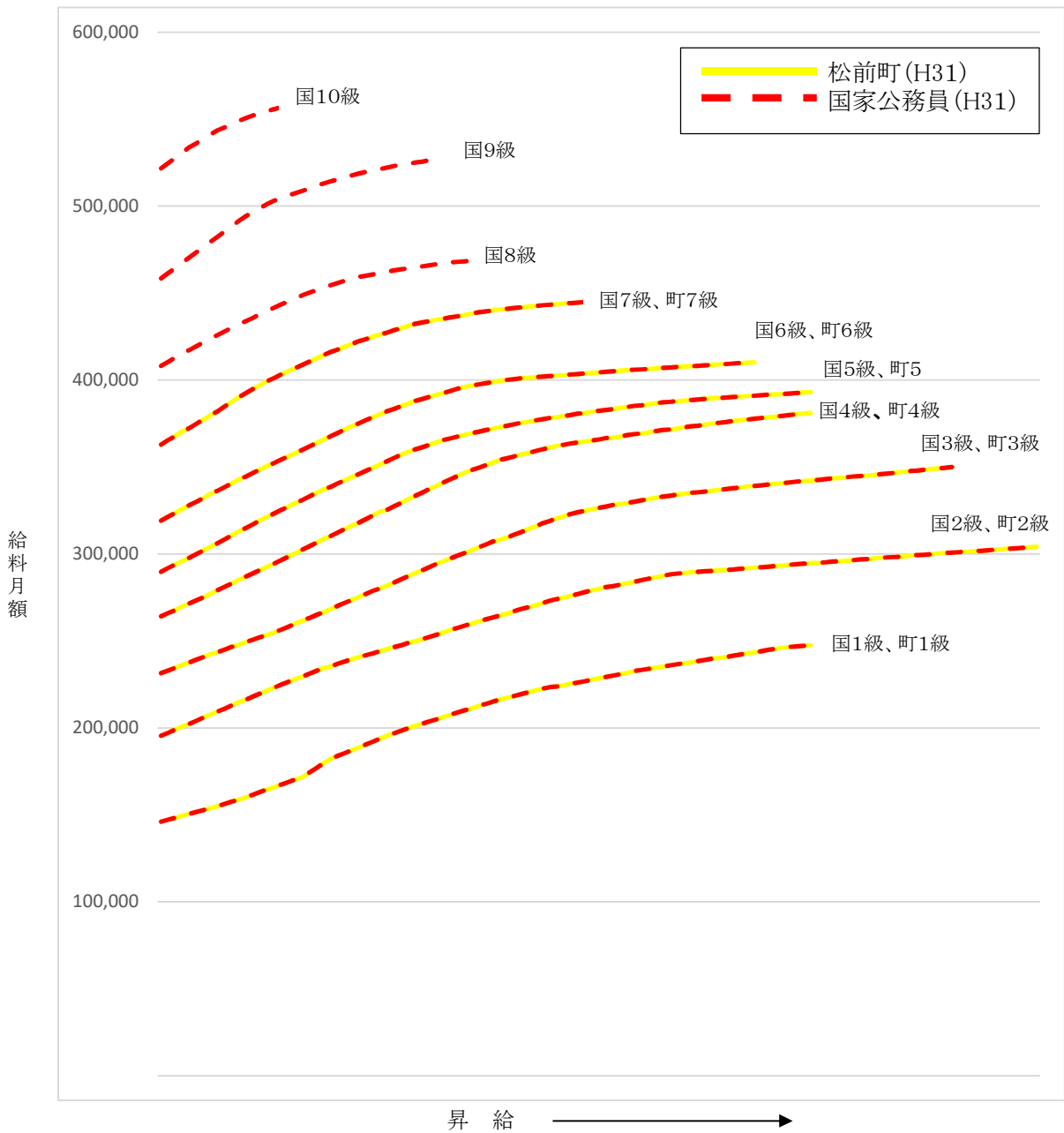
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・相談員	14人	15.7%	144,100円	247,600円
2級	主事・技師・主任相談員	13人	14.6%	194,000円	304,200円
3級	主査・主任・主任技師	13人	14.6%	230,000円	350,000円
4級	主査	18人	20.2%	263,000円	381,000円
5級	主幹	10人	11.2%	288,900円	393,000円
6級	課長・主幹	8人	9.0%	319,200円	410,200円
7級	課長	13人	14.6%	362,900円	444,900円

(注) 1 松前町の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度（予定）		令和2年度（予定）	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,455 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,687 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給 (基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算)
---

平成31年度中における運用	管理職員		
イ 人事評価を活用している			
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率			
上位、標準の成績率			
標準、下位の成績率			
標準の成績率のみ（一律）			
ロ 人事評価を活用していない	○		
活用予定時期	令和2年度		

##### (2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

松 前 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 634 千円 20,771 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)			177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)			176,526 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地 (札幌市)	3 %	1 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.2%
(ラスパイレス指数)			97.2%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度決算)		— %		
手当の種類 (手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	健康推進課職員	感染症発生等による処理業務	— 千円	日額 1,000円
死体取扱業務手当	福祉課職員	死体処理業務	— 千円	1回 1,000円
精神病患者移送業務手当	健康推進課、福祉課職員	精神病患者移送業務	— 千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	17,859 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	158 千円
支給実績 (平成29年度決算)	22,446 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	224 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。



(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 月額 10,000 円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		12,178 千円	209,963 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		8,736 千円	87,259 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額 (55,000円限度) 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	異なる	自動車等使用者は、国の約1.7倍	6,251 千円	111,632 円
管理職手当	月額 35,000円	同じ		7,140 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日等に勤務した場合 1回の勤務につき6,000円 (6時間を超える場合は9,000円) 平日午前0時～5時の間に勤務した場合 1回の勤務につき3,000円	同じ		108 千円	18,000 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		5,888 千円	226,450 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		451 千円	25,076 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料	料	月	額	等
給料	町長	744,000 円	( - 円 )	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
	副町長	618,000 円	( - 円 )	870,000 円	/	330,000 円
報酬	議長	270,000 円	( - 円 )	653,000 円	/	360,000 円
	副議長	210,000 円	( - 円 )	365,000 円	/	200,000 円
	議員	180,000 円	( - 円 )	316,000 円	/	168,000 円
期末手当		(平成30年度支給割合)				
	町長	4.40 月分				
	副町長	4.40 月分				
	議長	4.40 月分				
	副議長 議員	4.40 月分				
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	町長	$744 \text{千円} \times 4 \text{年} \times 466 / 100$		13,868 千円		任期毎
	副町長	$618 \text{千円} \times 4 \text{年} \times 294 / 100$		7,267 千円		任期毎
	備考					

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

各年定員管理調査

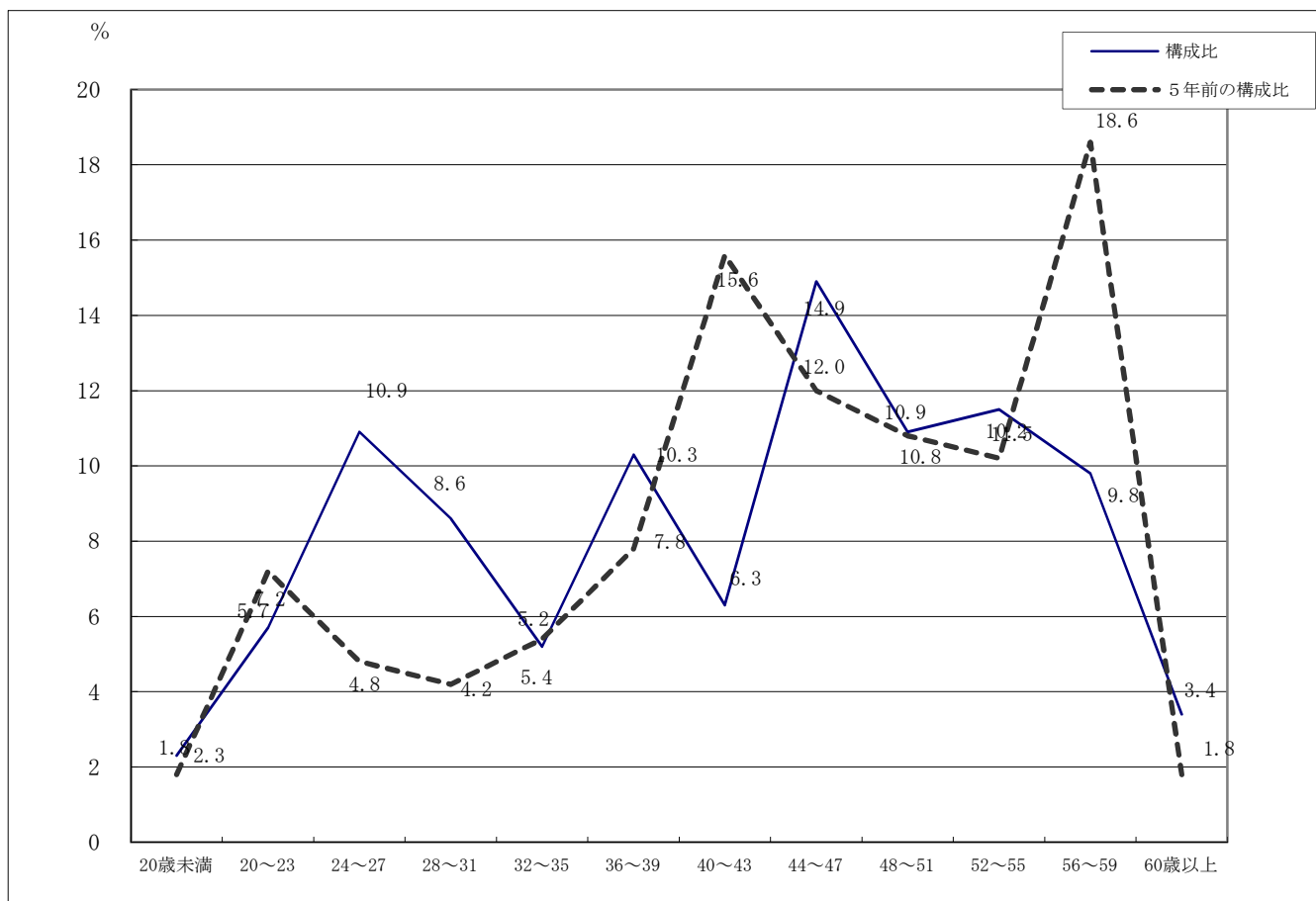
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	33	29	△ 4	
		税 務	7	7	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	12	13	1	業務量増による増員
		商 工	5	5	0	
		土 木	6	6	0	
		民 生	12	12	0	
		衛 生	7	7	0	
		計	86	83	△ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 114.37 人 (類似団体の " 108.84 人 )
	教 育 部 門	15	15	0	業務量の勘案による減	
	小 計	101	98	△ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 135.04 人 (類似団体の " 131.09 人 )	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	56	58	2	業務量増による増員	
	水 道	6	5	△ 1		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	75	76	1		
合 計			176	174	△ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 239.76 人
			[ 276 ]	[ 276 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

各年 定員管理調査



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	10	19	15	9	18	11	26	19	20	17	6	174

(3) 職員数の推移

(単位：人：%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
一般行政	85	84	82	82	86	83	△2 (△2.35%)
教育	15	15	16	17	15	15	0 (0.00%)
普通会計計	100	99	98	99	101	98	△2 (△2.00%)
公営企業等会計計	67	77	76	73	75	76	9 (13.43%)
総合計	167	176	174	172	176	174	7 (4.19%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	166,975	12,656	22,523	13.5	18.0

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	6	23,197	3,390	9,563	36,150	6,025	5,639

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	42.5 歳	304,900 円	379,157 円
水道事業	45.6 歳	329,217 円	513,444 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,594 千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,455 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

水 道 事 業				団 体 平 均			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
		千円	千円			千円	21,383 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在） 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	1,004 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	201 千円
支給実績（平成29年度決算）	929 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	186 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 月額 10,000 円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		456 千円	228,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		461 千円	76,883 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		310 千円	77,400 円
管理職手当	月額35,000円	同じ		420 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日等に勤務した場合 1回の勤務につき6,000円 （6時間を超える場合は9,000円） 平日午前0時～5時の間に勤務した場合 1回の勤務につき3,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		600 千円	300,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		33 千円	8,345 円

## 7 公営企業職員の状況

### (2) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,307,021	46,699	814,318	62.3	61.7

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	57	242,948	65,154	69,143	377,245	6,618	5,639

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	42.5 歳	304,900 円	379,157 円
病院事業	43.3 歳	463,630 円	642,675 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,213 千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,455 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

病 院 事 業			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		千円	千円	千円	21,342 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			20,156 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			695,034 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度決算）			50.9 %	
手当の種類（手当数）				
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
医学研究調査手当	医師	—	13,200 千円	月額200,000~300,000円
病理細菌業務手当	臨床検査技師	病理試験又は細菌等の検査の業務	240 千円	月額5,000円
夜間看護等業務手当	看護師、准看護師	夜間看護等業務	6,716 千円	1回につき2,000~6,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	15,578 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	283 千円
支給実績（平成29年度決算）	11,957 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	221 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 月額 10,000 円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		6,207 千円	285,625 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		4,274 千円	74,982 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		2,869 千円	98,931 円
管理職手当	月額35,000円	同じ		10,573 千円	813,308 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日等に勤務した場合 1回の勤務につき6,000円 （6時間を超える場合は9,000円） 平日午前0時～5時の間に勤務した場合 1回の勤務につき3,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		4,428 千円	221,400 円
夜間勤務手当	正規な勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 1時間当たりの給料月額25/100	同じ		2,398 千円	109,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		7,275 千円	727,500 円